

平成20年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	河川	旭川水系直轄総合水系 環境整備事業	旭川は、中国山地の朝鍋鷲ヶ山に発し、途中新庄川や宇甘川などと合流しながら岡山市街地を貫流して児島湾に注ぐ流域面積1,810km ² 、幹川流路延長142kmを有する水系である。 本事業は、地域との合意形成を図り、自然環境の保全に配慮しながら、地域特性を生かした水辺整備を行い、水環境の整備とともに水辺空間の利用を推進するものである。	H11事業着手 H18再評価	事業採択後 10年経過	事業継続	
2	河川	小瀬川水系直轄総合水系 環境整備事業	小瀬川は、広島県西部の飯ノ山に源を発し、狭隘な山間を南下しながら、支川玖島川と合流した後、直轄の弥栄ダムで造られた「弥栄湖」付近から流れを東向きに変え、左岸広島県大竹市、右岸山口県和木町の位置で瀬戸内海に注ぐ、流域面積340km ² 、幹川流路延長59kmを有する水系である。 本事業は、上記に示した地域の歴史的背景や地元要望に基づいて、小瀬川の豊かな自然環境や文化を活かした交流の場、環境学習・自然体験等の拠点づくりを行うことにより、貴重な水辺空間の利活用の促進を図るものである。	H11事業着手 H17再評価	事業採択後 10年経過	事業継続	
3	海岸	皆生海岸直轄海岸保全施設 整備事業	皆生海岸は、鳥取県西部の美保湾に面する約16kmの全国でも有数の侵食海岸であり、著しい海岸侵食から背後の皆生温泉や家屋等を保全するため、昭和35年に全国で初めて国が直轄で工事を施行する区域に指定された。 本事業は、日野川河口から境港市までの延長10,22kmの区域において、離岸堤・人工リーフなどの沖合防護施設や緩傾斜護岸等の海岸保全施設を整備するものである。	S35事業着手 H15再評価	再評価実施後 5年経過	事業継続	
4	公園	国営備北丘陵公園事業	国営備北丘陵公園は、中国地方のほぼ中央に位置し、広島県最大のため池である国兼池と緑豊かな丘陵地を計画地とする全体面積約340ha、供用面積222.1haの中国で唯一の国営公園ある。 本事業は、緑豊かな自然の中で人と自然のふれあい、中国地方の歴史や伝統文化の体験、多様なレクリエーション活動等の拠点となる公園を整備することで、地域の活性化、自然、歴史、文化の保存・継承の推進による地域交流の促進を図るものである。	H57事業着手 H10再評価	再評価実施後 10年経過	事業継続	